

第 **118** 回

定時株主総会 招集ご通知

Information × Control =

情報と制御の独創技術で未来を創造する

SEIKO
ELECTRIC



2022年3月29日 (火曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)



福岡市博多区東光二丁目7番25号
当社 本社本館5階会議室

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場を、極力、お控えいただきますようお願い申し上げます。

当社の対応につきましては、2ページをご覧ください。

目次

第118回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件 5
第2号議案 取締役9名選任の件 7

添付書類

事業報告 17
連結計算書類 39
計算書類 41
監査報告書 43

株式会社正興電機製作所

証券コード：6653

(証券コード 6653)
2022年3月11日

株 主 各 位

福岡市博多区東光二丁目7番25号
株式会社正興電機製作所
代表取締役社長 添 田 英 俊

第118回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症により被害に遭われた皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活に戻れることを心からお祈り申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場を、極力、お控えいただけますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区東光二丁目7番25号
当社 本社本館5階会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第118期（自 2021年1月1日）
（至 2021年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（自 2021年1月1日）
（至 2021年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、下記のとおり対応させていただきますこと、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 株主の皆さまへのお願い

書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を、極力、お控えいただきますようお願い申し上げます。行使方法の詳細につきましては、3および4ページをご覧ください。

2. ご来場される株主の皆さまへのお願いとご案内

- (1) ご入場にあたり、検温を実施させていただきます。発熱があると認められる方や体調不良とみられる方のご入場はお断りする場合がございます。
- (2) 株主さま同士の座席間隔を広めにとらせていただくため、ご用意する座席数を例年より減少いたします。別会場へのご案内に加え、入場制限を行わせていただく場合もございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- (3) 会場内では、マスクのご着用とアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。
- (4) 株主総会の出席役員および運営スタッフは、検温を行い、体調を確認したうえで、マスク着用で対応をいたします。
- (5) 開催時間短縮化のため、事業報告および議案の説明は簡略化した形で行い、詳細な説明は省略させていただきます。
- (6) 株主総会終了後の株主懇談会につきましては、昨年に引き続き開催を中止いたします。

※上記対応を変更する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.seikodenki.co.jp/ir/shareholder/>) に掲載させていただきます。

以上

議決権行使のご案内

ご推奨

書面（郵送）により議決権行使される場合



行使期限

2022年3月28日（月）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

インターネットにより議決権行使される場合



行使期限

2022年3月28日（月）
午後5時30分行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2022年3月29日（火）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知の記載と上記の①とで構成されており、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記の②および③とで構成されております。
- 本招集ご通知につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.seiko-denki.co.jp/ir/shareholder/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

2. ログイン

議決権行使書用紙お願い欄に記載の議決権行使コードを入力

3. パスワードの入力

議決権行使書用紙お願い欄に記載のパスワードを入力

以降は画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

QRコード読取機能を搭載したスマートフォン・携帯電話をご利用の場合、右のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

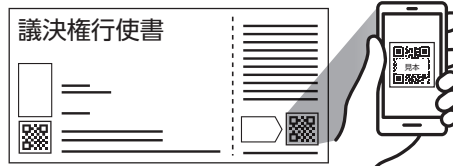


QRコード

(スマート行使)

スマートフォンをご利用の場合、上記の代わりに、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用QRコードを読み取ってアクセスいただくことで、左記2および3の操作無しに議決権を行使いただけます。(ただし、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は左記2および3の操作が必要です。) 詳細は、同封の「スマート行使®プレゼント企画のご案内」の裏面をご覧ください。

スマート行使イメージ



■ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

❗ 「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項

- 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金および通信料金等は株主さまのご負担となります。
- お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先

株主名簿管理人
東京証券代行株式会社

☎ 0120-88-0768 (通話料無料)

(受付時間：午前9時～午後9時)

●株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>第16条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1.変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2.前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3.本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、独立社外取締役2名を含む4名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当 および重要な兼職先	取締役会出席率
1	つちや なお のり 土 屋 直 知 男性 再任	代表取締役会長 指名・報酬諮問委員会委員長	100.0% (12/12回)
2	そえだ ひで とし 添 田 英 俊 男性 再任	代表取締役社長 指名・報酬諮問委員会委員	100.0% (12/12回)
3	たなか つとむ 田 中 勉 男性 再任	取締役常務執行役員 経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当	100.0% (12/12回)
4	ほんだ よし あき 本 多 慶 昭 男性 再任	取締役常務執行役員 事業統括本部長 兼 古賀事業所長 兼 環境エネルギー部門長 兼 環境管理担当	100.0% (12/12回)
5	しば た よう いち 柴 田 洋 一 男性 再任	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼 東京支社長 兼 経営企画室長	100.0% (12/12回)
6	やま しな ひで ゆき 山 科 秀 之 男性 再任 社外	社外取締役 (九州電力送配電㈱ 代表取締役副社長執行役員)	100.0% (12/12回)
7	たかさき しげ ゆき 高 崎 繁 行 男性 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員 (西日本鉄道㈱ 顧問) (学校法人西鉄学園 理事長)	100.0% (10/10回)
8	いしだ こう ぞう 石 田 耕 三 男性 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員 (㈱堀場製作所 社友) (㈱アルバック 社外取締役)	100.0% (12/12回)
9	あおき れい こ 青 木 麗 子 女性 再任 社外 独立	社外取締役 (㈱DLC・GBコンサルティング 代表取締役)	100.0% (10/10回)

(注) 1. 高崎繁行、青木麗子の両氏の実任取締役会出席率は、2021年3月30日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 「新経営体制における取締役および監査役の実任・マトリックス」、「取締役および監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続」および「社外役員の実任性判断基準」につきましては、13から16ページをご参照ください。

候補者番号

1

つち や なお のり
土 屋 直 知
 (1945年5月5日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 257,343株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月	(株)日立製作所入社	1997年 6月	当社代表取締役社長
1981年 8月	当社入社	2005年 6月	当社代表取締役会長
1985年 12月	当社取締役副工場長	2008年 3月	当社最高顧問
1987年 3月	当社取締役営業本部長	2013年 3月	当社代表取締役会長 (現任)
1994年 11月	当社取締役工場長		
1995年 6月	当社常務取締役工場長		

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の事業の根幹に携わるとともに、社外関係業界や財界での交流を通じて幅広い知見を有しております。

また、2013年からは代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見などを総合的に勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

そえ だ ひで とし
添 田 英 俊
 (1955年3月20日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 38,319株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2013年 3月	当社取締役上級執行役員 営業統括本部長 兼東京支社長
2008年 1月	当社執行役員 正興社会システムカンパニー社長	2015年 3月	当社取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼東京支社長
2010年 3月	当社上級執行役員 正興社会システムカンパニー社長	2018年 3月	当社代表取締役社長 兼営業統括本部長
2011年 3月	当社上級執行役員 東京支社長	2019年 3月	当社代表取締役社長 (現任)
2012年 3月	兼正興社会システムカンパニー社長 当社取締役上級執行役員 東京支社長 兼正興社会システムカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

2008年に執行役員に就任し、主に営業や海外事業分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2018年からは代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見などを総合的に勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。

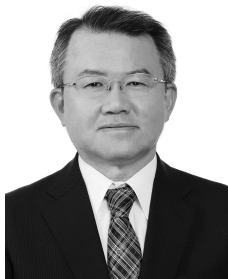
候補者番号

3

たなか つとむ
田中 勉
(1961年10月25日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 30,780株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2012年 3月	当社取締役上級執行役員 経営統括本部長
2010年 3月	当社執行役員 経営統括本部副本部長 兼経営管理部長	2019年 3月	当社取締役常務執行役員 経営統括本部長 (現任)
2010年 5月	当社執行役員 経営統括本部長	(現在の担当)	C S R ・ 内部統制 ・ コンプライアンス担当

取締役候補者とした理由

2010年に執行役員に就任し、主に経理・財務やC S R ・ 内部統制・コンプライアンス分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2012年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画しております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見などを総合的に勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

ほん だ よし あき
本 多 慶 昭
(1959年8月17日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 19,380株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2019年 3月	当社取締役常務執行役員 事業統括本部長 兼古賀事業所長
2013年 4月	当社執行役員 環境エネルギー部門長	兼環境エネルギー部門長 (現任)	
2018年 3月	当社取締役上級執行役員 事業統括本部副本部長 兼環境エネルギー部門長	(現在の担当)	環境管理担当

取締役候補者とした理由

2013年に執行役員に就任し、主に公共・環境システム事業分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2018年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画しております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見などを総合的に勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

しば た よう いち
柴 田 洋 一
(1964年12月31日生 男性)

再任

所有する当社株式の数 12,666株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2019年 3月	当社取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼経営企画室長
2017年 3月	当社執行役員 経営統括本部副本部長	2021年 3月	当社取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼東京支社長 兼経営企画室長 (現任)
2018年 4月	当社執行役員 経営統括本部副本部長 兼経営企画室長		

取締役候補者とした理由

2017年に執行役員に就任し、主に営業分野や人材育成分野の業務執行において培った豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有しております。

また、2019年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画しております。

以上の経歴を踏まえ、本人の経験・知見などを総合的に勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

やま しな ひで ゆき
山 科 秀 之
(1958年12月29日生 男性)

再任

社外

所有する当社株式の数 0株
社外取締役在任期間 2年



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	九州電力(株)入社	2013年 7月	同社電力輸送本部付 (株)九電ハイテック出向
1999年 7月	同社大分支店電力課長	2014年 7月	同社電力輸送本部部長
2000年 7月	同社大分支店技術部系統 グループ長	2017年 4月	同社執行役員送配電カンパニー 電力輸送本部長
2002年 7月	同社経営企画室 (課長)	2019年 6月	同社上席執行役員 送配電カンパニー副社長
2006年 7月	同社工務部設備計画グループ長		電力輸送本部長
2008年 7月	同社熊本支店送変電統括部 八代電力所長	2020年 3月	当社社外取締役 (現任)
2010年 7月	同社福岡支店副支店長 兼送変電統括部長	2020年 4月	九州電力送配電(株) 代表取締役副社長執行役員 系統技術本部長 (現任)
2011年 7月	同社電力輸送本部 鹿児島電力センター副センター長 兼計画管理グループ長		(重要な兼職の状況) 九州電力送配電(株)代表取締役副社長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

九州電力(株)および九州電力送配電(株)において主に電力輸送部門等の業務執行において培ってきた豊富な実務経験に基づく高い専門能力を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言・提言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

たか さき しげ ゆき
高 崎 繁 行
(1955年1月7日生 男性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間

0株
1年



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	西日本鉄道(株)入社	2017年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2005年 7月	同社企画部長		まちづくり推進本部長
2006年 7月	同社経営企画本部 経営企画部長	2019年 4月	同社代表取締役専務執行役員 都市開発事業本部長
2008年 6月	同社取締役執行役員 経営企画本部長	2020年 4月	同社取締役
2011年 6月	同社取締役常務執行役員 都市開発事業本部長	2020年 4月	学校法人西鉄学園理事長 (現任)
2014年 6月	同社取締役専務執行役員 住宅事業本部長	2020年 6月	西日本鉄道(株)顧問 (現任)
2015年 6月	同社取締役専務執行役員 ホテル事業本部長	2021年 3月	当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
西日本鉄道(株)顧問
学校法人西鉄学園理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西日本鉄道(株)において長年にわたり経営に参画し、経営企画や事業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

いし だ こう ぞう
石 田 耕 三
(1944年11月4日生 男性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間

0株
5年



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 3月	(株)堀場製作所入社	2005年 6月	同社代表取締役副社長
1982年 6月	同社開発・営業本部製品 1部長	2014年 3月	同社代表取締役副会長
1985年 3月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ド イツ) 取締役社長	2016年 3月	同社上席顧問
1988年 6月	(株)堀場製作所取締役	2016年 9月	(株)アルバック社外取締役 (現任)
1991年 6月	同社常務取締役	2016年 11月	当社顧問
1996年 6月	同社専務取締役	2017年 3月	当社社外取締役 (現任)
2001年 7月	A B X社 (現 ホリバ A B X社) (フランス) 取締役社長 (CEO)	2018年 4月	(株)堀場製作所フェロー
	2002年 6月	2021年 4月	(株)堀場製作所社友 (現任)

(重要な兼職の状況)
(株)堀場製作所社友
(株)アルバック社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

(株)堀場製作所におけるビジネス経験で培ってきた海外の業務経験と技術的な知識を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

あお き れい こ
青 木 麗 子
(1959年3月20日生 女性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
社外取締役在任期間

0株
1年



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	福岡県庁入庁	2004年 4月	福岡大学経済学部 非常勤講師
1990年 4月	福岡県対中交流アドバイザー	2007年 4月	早稲田大学中国塾講師
1999年 1月	日中合弁会社北京長城 サークルビジョンシアタ ー総経理	2008年 7月	福岡県留学生サポート センター長
2004年 4月	(有)DLC日中ビジネスコン サルティング (現 (株)DLC・GBコンサル ティング) 代表取締役 (現任)	2016年 5月	(株)仁設計代表取締役会長 (現任)
		2021年 3月	当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)DLC・GBコンサルティング代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

主に中国に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタントとしての経験と知識を有しております。また、ダイバーシティの観点からの助言・提言、ならびに任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 山科秀之氏は、九州電力送配電(株)代表取締役副社長執行役員であり、同社と当社との間には、製品（電力設備関連）販売の取引関係があります。また同氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である九州電力(株)の業務執行者であったことがあり、その地位および担当については10ページに記載のとおりであります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 山科秀之、高崎繁行、石田耕三、青木麗子の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、山科秀之、高崎繁行、石田耕三、青木麗子の4氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。各氏が再任された場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、社外取締役の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役の独立性判断基準を定めております（16ページに記載のとおりです）。高崎繁行、石田耕三、青木麗子の3氏は、これらの基準を満たしており、独立役員として各証券取引所に届け出ております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考

1. 新経営体制における取締役および監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、取締役および監査役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

まず、会社経営において「企業経営」「財務・会計」「法務・リスク管理」「技術・製造・研究開発」「営業・マーケティング」「人事労務・人材開発」のスキルはあらゆる判断のベースとなります。

さらに、新中期経営計画（SEIKO IC2026）に基づき、デジタル技術の活用による社会課題解決の実現やサステナビリティ経営の推進を着実に進めるため、「グローバル」「イノベーション」のスキルも必要となります。

本総会における第2号議案をご承認いただいた場合の新経営体制における取締役および監査役のスキル・マトリックスは、次ページのとおりであります。

氏名	性別	当社における地位・担当 (取締役は予定)	取締役および監査役に特に期待する分野							
			企業経営	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	技術・ 製造・ 研究開発	営業・ マーケ ティング	人事労務 ・ 人材開発	グロー バル	イノベー ション
土屋 直知	男性	代表取締役会長 指名・報酬諮問委員会委員長	●			●	●		●	●
添田 英俊	男性	代表取締役社長 指名・報酬諮問委員会委員	●			●	●		●	●
田中 勉	男性	取締役常務執行役員 経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当		●	●				●	
本多 慶昭	男性	取締役常務執行役員 事業統括本部長 兼 古賀事業所長 兼 環境管理担当				●				●
柴田 洋一	男性	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼 東京支社長 兼 経営企画室長					●	●	●	
山科 秀之	男性	社外取締役	●			●	●			●
高崎 繁行	男性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	●			●	●		●	●
石田 耕三	男性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	●			●	●		●	●
青木 麗子	女性	独立社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	●				●	●	●	
新納 洋	男性	監査役（常勤）	●	●	●				●	
塩月 輝雄	男性	社外監査役（常勤）	●	●	●					
近藤 真	男性	独立社外監査役			●				●	

(注) 取締役および監査役の有する全てのスキルを表すものではありません。

2. 取締役および監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、取締役会機能の客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、独立社外取締役2名を含む4名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役および監査役候補者の指名にあたっては、下記の選定基準ならびに取締役会・監査役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定しております。

<取締役・監査役候補者の選定基準>

- ・ 取締役候補者（社外取締役候補者を除く）および監査役候補者（社外監査役候補者を除く）については、企業経営者としての豊富な経験、社会・経済動向等に関する高い見識を有する者、多様な視点を持つ者とします。
- ・ 社外取締役候補者については、その幅広い知識・見識と多彩な経験に基づき、会社の経営全般に助言を行うことができる者とします。
- ・ 社外監査役候補者については、幅広い知見を有し、会社の経営全般の監視と有効な助言を行うことができる者とします。

<取締役会の構成に関する考え方>

- ・ 取締役会は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスおよび多様性を確保するため、社外取締役と社内取締役で構成し、その規模については、取締役会の機能が最も効果的かつ効率的に発揮できる員数とします。
- ・ 独立社外取締役は複数名選任するものとします。

<監査役会の構成に関する考え方>

- ・ 監査役会は、員数4名以内とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者で構成し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上とします。

3. 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役および社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者または二親等以内の親族について

- (1) 現在において当社または当社グループ会社の業務執行者である者、または当該就任の前10年間に於いて当社または当社グループ会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の取引先であって、当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社連結のその事業年度の売上高の3%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、もしくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (3) 当社を取引先とする、当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先連結のそれぞれの直前に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (4) 当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (5) 当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成金を受けている団体等に所属する者
- (6) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者、または当該就任の前10年間に於いて実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者であった者

以 上

●事業報告 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度は、地球温暖化やそれに伴うさまざまな自然環境の悪化を背景に脱炭素の機運が高まり、COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）の開催をはじめ、世界各国の企業や団体による取り組みが進みました。また2020年から続くコロナ禍はデジタル化を一気に加速させ、人々の働き方や生活様式が一変しました。こうした流れを受けて、企業においては再エネ・省エネ投資に加えて、デジタルトランスフォーメーションを指向した情報化投資が加速しました。

このような状況の中、当社グループは創立100周年を迎え、中期経営計画（SEIKO IC2021）のもと、「事業の拡大」と「高収益体質への転換」の実現に向け、「グループ総合力発揮による社会インフラ事業の展開」「海外事業の拡大」「生産性の向上」の3つの重点施策に取り組んでまいりました。


その結果、当連結会計年度の業績は、電力部門の情報制御や発電電分野、環境エネルギー部門の公共分野や情報部門が堅調に推移したことにより、受注高は26,994百万円（前期比 1.9%増）、売上高は24,596百万円（同 5.2%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,406百万円（同 6.1%増）、経常利益は1,540百万円（同 14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,056百万円（同 1.6%増）となりました。

■ 連結業績ハイライト

受注高

26,994百万円 前期比1.9%増 

売上高

24,596百万円 前期比5.2%増 

営業利益

1,406百万円
前期比 6.1%増 

経常利益

1,540百万円
前期比14.3%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

1,056百万円
前期比 1.6%増 

■ セグメント別売上高構成比

その他

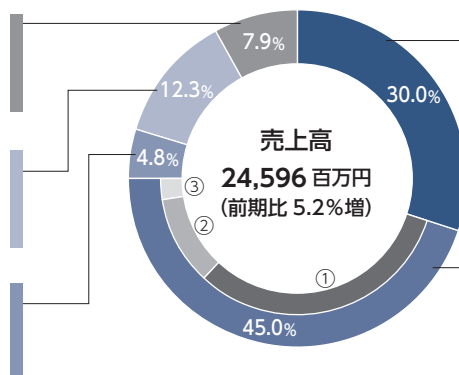
売上高 1,937 百万円
(前期比 26.1%増)

サービス部門

売上高 3,022 百万円
(前期比 3.3%増)

情報部門

売上高 1,182 百万円
(前期比 4.4%減)



電力部門

売上高 7,388 百万円
(前期比 24.2%増)

環境エネルギー部門

売上高 11,065 百万円
(前期比 5.7%減)

構成比内訳

①公共分野	32.1%
②産業分野	10.5%
③パワーエレクトロニクス分野	2.4%

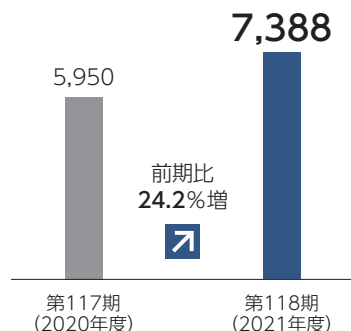
■ セグメント別の状況

電力部門

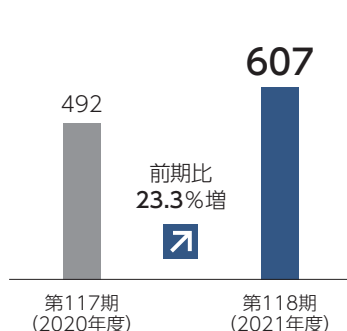
事業内容

電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務IT化等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



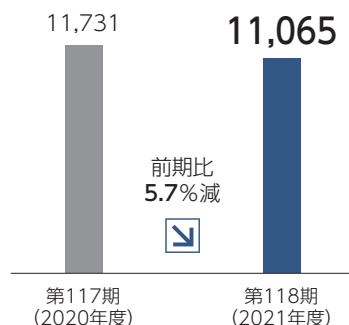
電力会社における業務のデジタル化、高度化、省人化を目的とした運用・制御システムに加えて、再エネの固定価格買取制度 (FIT) が適用される水力発電所向けシステムが堅調に推移し、売上高は7,388百万円 (前期比 24.2%増)、セグメント利益は607百万円 (同 23.3%増) となりました。

環境エネルギー部門

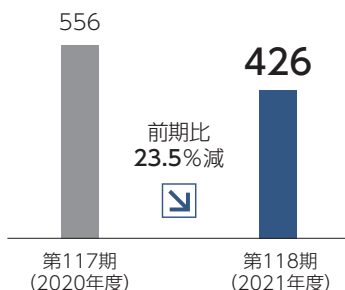
事業内容

上下水・高速道路等の公共インフラシステム、一般産業・再生可能エネルギー向け受変電システム、蓄電システム等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



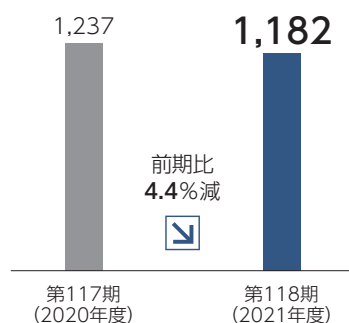
国内において、公共分野の水処理設備向け監視制御システムが堅調であったものの、一般産業向けが低調となりました。また中国において、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動が停滞したことなどにより、売上高は11,065百万円（前期比 5.7%減）、セグメント利益は426百万円（同 23.5%減）となりました。

情報部門

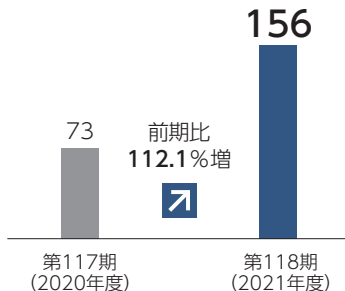
事業内容

港湾、ヘルスケア、eラーニングサービス等に関するクラウドサービス (SaaS) 事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



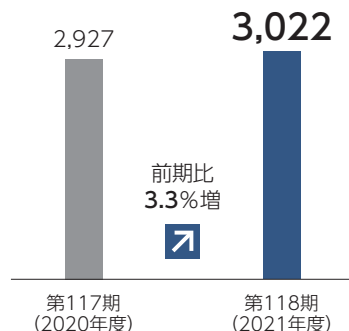
受託開発分野においては、国内でセキュリティシステムや金融機関向けシステムが堅調に推移し、フィリピンでも日系企業向けのシステム開発が増加しました。一方、港湾分野においては、受注は堅調であったものの、売上が次年度に集中したことにより、売上高は1,182百万円（前期比 4.4%減）となりましたが、利益率は改善し、セグメント利益は156百万円（同 112.1%増）となりました。

サービス部門

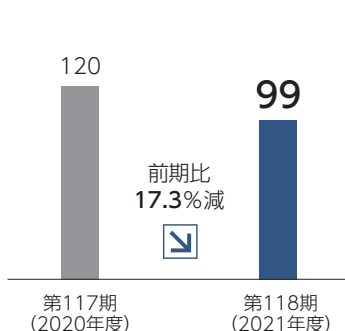
事業内容

電気機械設備・デジタル機器・ロボット等の販売、設備の保守点検、企業庶務業務のサポート等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



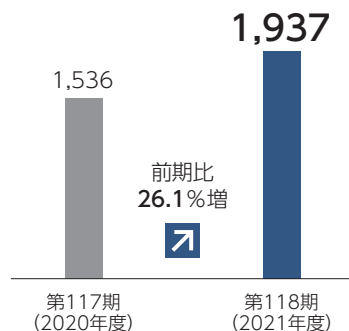
顔認証カメラ等の需要が一巡したことで販売数が減少しました。太陽光発電設備関連製品は堅調に推移し、売上高は3,022百万円（前期比 3.3%増）となりましたが、利益率は悪化し、セグメント利益は99百万円（同 17.3%減）となりました。

その他

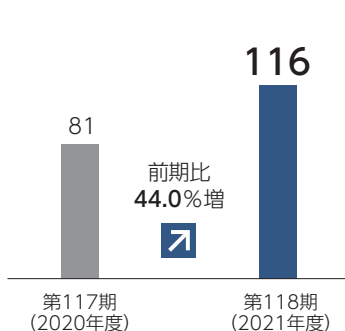
事業内容

制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事および機械器具設置工事等に関する事業

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



発電所向け工事が堅調に推移したことや、オフィス向けの調光フィルムの販売が増加したこと等により、売上高は1,937百万円（前期比 26.1%増）、セグメント利益は116百万円（同 44.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額1,629百万円の設備投資を行いました。主要な設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	着手年月	完了年月
(株)正興電機製作所	古賀事業所 (福岡県古賀市)	制御システム・ 高圧盤組立工場	2020年9月	2021年7月
		エンジニアリング棟	2020年10月	2021年9月
		再生可能エネルギー 蓄電システム	2020年12月	2021年12月

(3) 資金調達の状況

古賀事業所のリニューアル投資を目的として、長期借入金1,600百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、デジタル活用の重要性が一層増大しております。また、持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて、今後ますます再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化へのニーズが高まってくることが予想されます。

当社グループは、このような事業環境を成長のチャンスと捉え、2022年度からスタートする新中期経営計画（SEIKO IC2026）を策定し、以下の施策に取り組んでまいります。

① デジタルファースト（デジタル技術を活用した社会課題解決）

AI（人工知能）、IoT、5G、ロボットなどの最新技術を各事業分野に展開し、デジタル技術でスマート社会に対応した新製品・サービスを提供することにより、さまざまな社会課題解決の実現を目指してまいります。

② 脱炭素社会の実現（カーボンニュートラルへの取り組み）

再生可能エネルギーを活用した独自のソリューションにより、アジアを中心にグローバル展開し、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

③ One 正興（グループ総合力の発揮）

当社グループが持つ、OT（制御・運用技術）・IT（情報技術）・プロダクト（モノづくり）・AIを活かし、Oneストップでトータルソリューションをお客さまに提供するとともに、スマートファクトリー化の推進など生産性の向上に取り組んでまいります。

また、多様な人財の育成・活用や積極的なオープンイノベーションの推進により、新技術・新事業の創出や海外への事業展開を加速してまいります。

当社グループは、企業活動・事業活動を通じた社会課題解決により、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。また、健康経営の推進やIR活動の強化、コーポレートガバナンスの充実を図ることにより、企業価値を向上させて、株主さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまから信頼される企業グループを目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

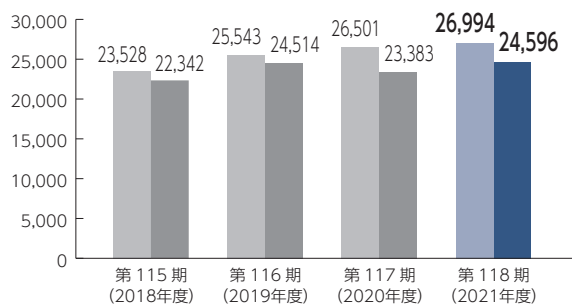
		第115期 2018.1.1～ 2018.12.31	第116期 2019.1.1～ 2019.12.31	第117期 2020.1.1～ 2020.12.31	第118期 (当連結会計年度) 2021.1.1～ 2021.12.31
受注高	(百万円)	23,528	25,543	26,501	26,994
売上高	(百万円)	22,342	24,514	23,383	24,596
経常利益	(百万円)	943	1,006	1,347	1,540
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	616	700	1,039	1,056
1株当たり当期純利益	(円)	53.74	57.99	85.88	87.17
総資産	(百万円)	22,401	21,379	23,907	25,793
純資産	(百万円)	9,185	9,208	10,147	10,940
1株当たり純資産額	(円)	761.13	761.62	838.01	902.69

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

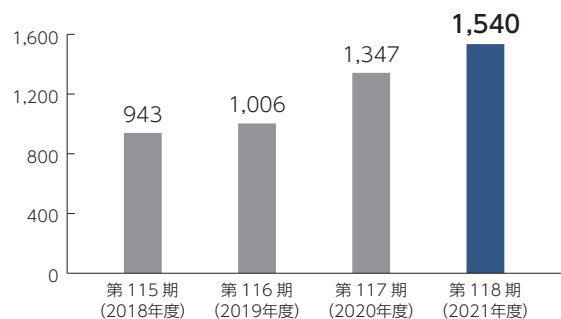
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

受注高・売上高 (百万円)

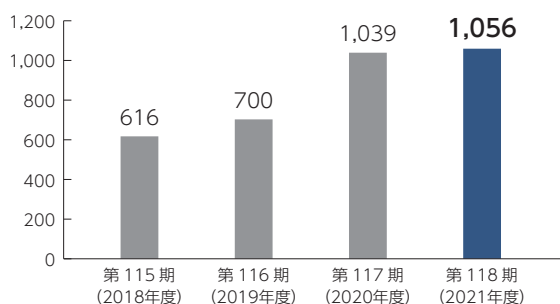
(各期 左側：受注高 右側：売上高)



経常利益 (百万円)

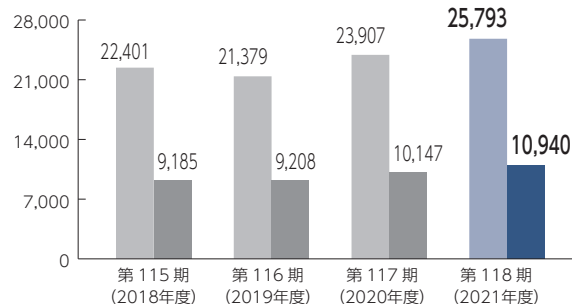


親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

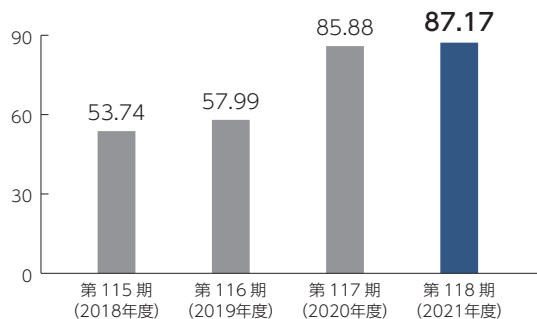


総資産・純資産 (百万円)

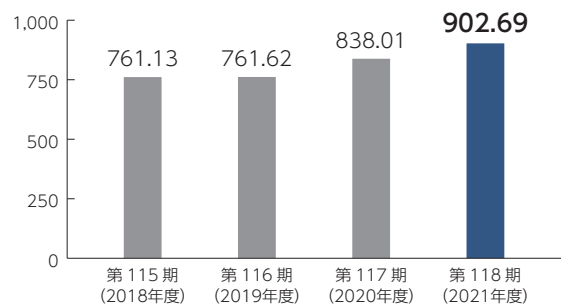
(各期 左側：総資産 右側：純資産)



1株当たり当期純利益 (円)



1株当たり純資産額 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
正興ITソリューション(株)	(百万円) 100	100.0	ソフトウェアの企画、開発およびその運用、保守ならびに販売
(株)正興サービス &エンジニアリング	(百万円) 30	100.0	電気機械器具のエンジニアリングサービスおよび販売ならびに企業業務サポート
正興電気建設(株)	(百万円) 30	100.0	電気工事および機械器具設置工事
トライテック(株)	(百万円) 10	100.0	自動制御器具の開発、製造および販売
大連正興電気制御有限公司	(百万中国元) 86	100.0	配電盤、電気・電子機械器具の製造および販売
北京正興聯合電機有限公司	(百万中国元) 10	100.0	電気・機械・電子関連製品のエンジニアリングおよび販売
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	(百万マレーシアリングギット) 4	100.0	制御機器、成形部品の製造および販売
正興ITソリューション フィリピン,INC.	(百万フィリピンペソ) 16	100.0	ソフトウェア製品の開発、製造および販売

④特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループ（当社および連結子会社）は、「電力部門」、「環境エネルギー部門」、「情報部門」、「サービス部門」、「その他（電子制御機器・オプトロニクス部門等）」の5つの事業セグメントで連結経営を行っており、グループ各社の緊密な連携のもとに、製品の開発、生産、販売、サービス活動を展開しております。

各セグメントにおける当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容 および 関連するグループ会社
電力部門	電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務IT化等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（電力部門） 北京正興聯合電機有限公司（電力部門）
環境エネルギー部門	上下水・高速道路等の公共インフラシステム、一般産業・再生可能エネルギー向け受変電システム、蓄電システム等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔子会社〕 トライテック(株) 大連正興電気制御有限公司（環境エネルギー部門） 北京正興聯合電機有限公司（環境エネルギー部門）
情報部門	港湾、ヘルスケア、eラーニングサービス等に関するクラウドサービス(SaaS) 事業 〔子会社〕 正興ITソリューション(株) 正興ITソリューションフィリピン,INC.
サービス部門	電気機械設備・デジタル機器・ロボット等の販売、設備の保守点検、企業庶務業務のサポート等に関する事業 〔子会社〕 (株)正興サービス&エンジニアリング 大連正興電気制御有限公司（サービス部門） 北京正興聯合電機有限公司（サービス部門）
その他	制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事および機械器具設置工事等に関する事業 〔子会社〕 正興電気建設(株) 正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD. 大連正興電気制御有限公司（その他部門） 北京正興聯合電機有限公司（その他部門）

(8) 主要な事業所

会社名	名称	所在地
(株)正興電機製作所	本 社 古 賀 事 業 所 青 柳 サ テ ラ イ ト 東 京 支 社 札 幌 営 業 所 東 北 営 業 所 日 立 営 業 所 さ い た ま 営 業 所 東 京 営 業 所 横 浜 営 業 所 横 須 賀 営 業 所 名 古 屋 営 業 所 大 阪 営 業 所 中 国 営 業 所 四 国 営 業 所 山 口 営 業 所 中 九 州 営 業 所 東 九 州 営 業 所 南 九 州 営 業 所 沖 縄 営 業 所 中 国 北 京 事 務 所 シ ン ガ ポ ー ル 支 店	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市 古賀市 東京都千代田区 札幌市 仙台市 日立市 さいたま市 東京都千代田区 横浜市 横須賀市 名古屋市 大阪市 広島市 高松市 山口市 熊本市 大分市 鹿児島市 浦添市 中国 北京市 シンガポール ロビンソンロード
正興ITソリューション(株)	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
(株)正興サービス &エンジニアリング	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
正興電気建設(株)	本 社	福岡市南区若久五丁目24番25号
トライテック(株)	本 社	中間市通谷六丁目3番12号
大連正興電気制御有限公司	本 社	中国 大連市
北京正興聯合電機有限公司	本 社	中国 北京市
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	本 社	マレーシア ジョホール
正興ITソリューション フィリピン,INC.	本 社	フィリピン パシグ

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
993名	4名増

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
637名	—	45.8歳	18.1年

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
(株)福岡銀行	966
(株)西日本シティ銀行	916
(株)北九州銀行	433
(株)みずほ銀行	383
(株)肥後銀行	341

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,119,692株 (自己株式483,903株を除く) |
| (3) 株主数 | 4,958名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	1,186	9.78
(株)九電工	1,119	9.23
西日本鉄道(株)	933	7.69
(株)日立製作所	830	6.85
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 西部ガスホールディングス(株) 退職給付信託口)	554	4.57
(株)福岡銀行	517	4.27
(株)日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	499	4.11
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	482	3.97
(株)西日本シティ銀行	459	3.79
野村證券(株)自己振替口	370	3.05

- (注) 1. 自己株式483,903株は、議決権がないため、上記から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. (株)日本カストディ銀行 (金銭信託課税口) 499千株は、「みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 九州電力口
 及び九州電力送配電口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行」から一部を売却する目的で2021年12
 月3日付契約にて有価証券処分信託されたものであります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額30百万円以内、譲渡制限付株式として自己株式が処分される当社の普通株式の総額は年5万株以内と決議いただいております。具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

また、当社は、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、譲渡制限付株式を付与しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

区分	株式の種類および数	交付対象者数
対象取締役	普通株式 7,959株	5名
取締役を兼務しない執行役員	普通株式 3,454株	8名

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	土屋直知	会長
代表取締役	添田英俊	社長
取締役	田中勉	経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当
取締役	本多慶昭	事業統括本部長 兼 古賀事業所長 兼 環境エネルギー部門長 兼 環境管理担当
取締役	柴田洋一	営業統括本部長 兼 東京支社長 兼 経営企画室長
取締役	山科秀之	九州電力送配電(株) 代表取締役副社長執行役員
取締役	高崎繁行	西日本鉄道(株) 顧問 学校法人西鉄学園 理事長
取締役	石田耕三	(株)堀場製作所 社友 (株)アルバック 社外取締役
取締役	青木麗子	(株)DLC・GBコンサルティング 代表取締役
監査役(常勤)	新納洋	
監査役(常勤)	塩月輝雄	
監査役	近藤真	福岡国際法律事務所 弁護士 (株)三井ハイテック 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の異動

新任取締役

2021年3月30日開催の第117回定時株主総会において、高崎繁行、青木麗子の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。

退任取締役

2021年3月30日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、竹島和幸氏が取締役に任期満了により退任いたしました。

2. 取締役 山科秀之、高崎繁行、石田耕三、青木麗子の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 塩月輝雄、近藤真の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 高崎繁行、石田耕三、青木麗子、監査役 近藤真の4氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 監査役 新納洋氏は、当社の経理部門の責任者などを務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 塩月輝雄氏は、(株)九電工の経理部門の責任者などを務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
 - (1) 取締役 山科秀之氏は、九州電力送配電(株)代表取締役副社長執行役員であり、同社と当社との間には、製品（電力設備関連）販売の取引関係があります。
 - (2) 上記（1）以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および管理職従業員ならびに当社の執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により補填されません。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえて取締役会において定めており、その概要は次のとおりであります。

・取締役の報酬について

(i) 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、取締役としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と業績目標の達成度等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬、単年度の業績目標の達成度等に応じて決定される報酬額を年一回支給する（短期）業績連動報酬および中長期的な株主価値に連動する非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給するものとしております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、毎期の持続的な業績の改善に加えて中長期的な成長を動機づけるものとし、各役位における役割および業績責任を踏まえ上位役位ほど業績連動性を高める配分としております。

(ii) 社外取締役の報酬については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、月額報酬（固定報酬）のみ支給するものとしております。

(iii) 上記（i）（ii）の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会（代表取締役会長一任含む）において決定するものとしております。

・監査役の報酬について

監査役の報酬については、取締役の職務の執行を監督する権限を有する独立した立場であることを考慮して月額報酬（固定報酬）のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	報酬等の限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数
取締役	金銭報酬 (固定報酬および 業績連動報酬)	年額200百万円以内 (使用人兼務分は含まない)	第103回定時株主総会 2007年3月29日	取締役9名 (うち社外取締役2名)
		うち社外取締役分は 年額30百万円以内	第115回定時株主総会 2019年3月27日	社外取締役3名
	譲渡制限付株式報酬	年額30百万円以内	第115回定時株主総会 2019年3月27日	取締役5名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭報酬 (固定報酬)	年額50百万円以内	第103回定時株主総会 2007年3月29日	監査役3名

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長である土屋直知氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、(短期)業績連動報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会を設置し、同氏はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	(短期) 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	111	70	27	14	5
社外取締役	24	24	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	1
社外監査役	21	21	—	—	2
計	174	133	27	14	13

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与含む)は含まれておりません。
 2. 上記の取締役の支給人員には、当事業年度に退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 取締役(社外取締役を除く)の月額報酬70百万円の内訳は、固定報酬部分53百万円、業績連動報酬部分17百万円であります。業績連動報酬部分については、前年度の連結営業利益を業績評価指標として、あらかじめ定めたテーブル毎の達成度に応じて変動する係数を用いて算出しております。
 4. (短期)業績連動報酬の支給額(年額)は、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけするため、当連結会計年度の連結営業利益の5%を上限とし、2021年度の連結営業利益は1,406百万円、支給額(年額)は27百万円であります。
 5. 非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を交付しており、当該株式報酬の内容およびその交付状況は、「2 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」(30ページ)に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		取締役会・監査役会における発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会への出席回数 (出席率)	監査役会への出席回数 (出席率)	
山科 秀之	取締役	12/12回 (100.0%)	—	九州電力(株)および九州電力送配電(株)において培ってこられた電力事業分野の専門的見地から発言を行い、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
高崎 繁行	取締役	10/10回 (100.0%)	—	西日本鉄道(株)において培ってこられた経営企画や事業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を果たしております。
石田 耕三	取締役	12/12回 (100.0%)	—	(株)堀場製作所におけるビジネス経験で培ってこられた海外の豊富な業務経験と技術的な知識から発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を果たしております。
青木 麗子	取締役	10/10回 (100.0%)	—	コンサルタントとして培ってこられた経験と知識をもとにダイバーシティの観点から発言を行い、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。

氏名	区分	出席回数		取締役会・監査役会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会への出席回数 (出席率)	監査役会への出席回数 (出席率)	
塩月 輝雄	監査役	12/12回 (100.0%)	12/12回 (100.0%)	(株)九電工における執行役員および九電工新エネルギー(株)における代表取締役社長として培ってこられた豊富な経験と幅広い見識および経理部門の責任者としての財務および会計に関する知見から発言を行っております。
近藤 真	監査役	11/12回 (91.7%)	12/12回 (100.0%)	弁護士として培ってこられた国際的な豊富な経験と専門的知識から発言を行っております。

(注) 高崎繁行、青木麗子の両氏につきましては、2021年3月30日就任後の状況を記載しております。

②当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	34	0
連結子会社	—	—
計	34	0

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

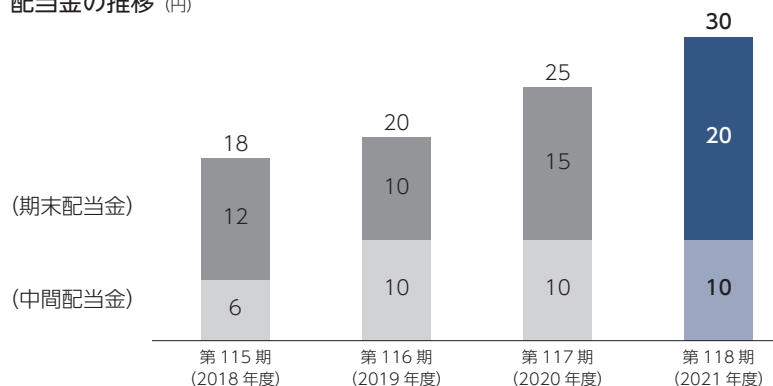
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主さまに還元することを基本方針といたしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2022年2月9日開催の取締役会において、1株当たり20円（創立100周年記念配当5円を含む）配当を決議いたしました。なお、1株当たり10円の間配当を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

配当金の推移 (円)



- ※ 第115期の期末配当金は、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。
- ※ 第118期の期末配当金は、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、議決権比率および持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、その他は四捨五入により表示しております。

●連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
流動資産	16,945	流動負債	11,252
現金及び預金	1,853	支払手形及び買掛金	4,459
受取手形及び売掛金	12,155	電子記録債務	1,243
たな卸資産	2,695	短期借入金	2,475
その他	252	未払法人税等	321
貸倒引当金	△13	前受金	431
		工事損失引当金	34
		その他	2,286
固定資産	8,848	固定負債	3,600
有形固定資産	5,399	長期借入金	1,237
建物及び構築物	4,038	繰延税金負債	119
機械装置及び運搬具	130	退職給付に係る負債	1,961
工具、器具及び備品	135	その他	281
土地	827	負債合計	14,853
リース資産	249		
建設仮勘定	18	(純資産の部)	
無形固定資産	174	株主資本	9,910
投資その他の資産	3,274	資本金	2,607
投資有価証券	3,142	資本剰余金	1,958
その他	140	利益剰余金	5,570
貸倒引当金	△8	自己株式	△225
		その他の包括利益累計額	1,029
		その他有価証券評価差額金	1,204
		為替換算調整勘定	△87
		退職給付に係る調整累計額	△86
		純資産合計	10,940
資産合計	25,793	負債及び純資産合計	25,793

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

		百万円
売上高		24,596
売上原価		20,181
売上総利益		4,415
販売費及び一般管理費		3,008
営業利益		1,406
営業外収益		
受取利息及び配当金	82	
受取賃貸料	15	
補助金収入	45	
その他	39	183
営業外費用		
支払利息	26	
固定資産廃棄損	6	
支払保証料	9	
その他	7	49
経常利益		1,540
税金等調整前当期純利益		1,540
法人税、住民税及び事業税	521	
法人税等調整額	△37	484
当期純利益		1,056
親会社株主に帰属する当期純利益		1,056

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	14,909	流動負債	10,235
現金及び預金	1,153	電子記録債務	1,243
受取手形	270	買掛金	3,869
売掛金	10,614	短期借入金	2,528
製品	508	未払金	767
仕掛品	1,312	未払費用	440
原材料	152	未払法人税等	261
その他	899	前受金	355
貸倒引当金	△4	工事損失引当金	34
		その他	734
固定資産	8,782	固定負債	3,172
有形固定資産	4,729	長期借入金	1,237
建物	3,785	繰延税金負債	121
構築物	86	退職給付引当金	1,605
機械及び装置	60	その他	206
車両運搬具	0	負債合計	13,407
工具、器具及び備品	113		
土地	490	(純資産の部)	
リース資産	175	株主資本	9,071
建設仮勘定	18	資本金	2,607
無形固定資産	104	資本剰余金	1,958
投資その他の資産	3,948	資本準備金	1,887
投資有価証券	2,898	その他資本剰余金	70
関係会社株式	954	利益剰余金	4,731
長期貸付金	46	その他利益剰余金	4,731
その他	60	繰越利益剰余金	4,731
貸倒引当金	△11	自己株式	△225
		評価・換算差額等	1,212
		その他有価証券評価差額金	1,212
		純資産合計	10,283
資産合計	23,691	負債及び純資産合計	23,691

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

		百万円
売上高		19,189
売上原価		15,750
売上総利益		3,438
販売費及び一般管理費		2,288
営業利益		1,149
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	165	
受取賃貸料	86	
補助金収入	45	
その他	57	357
営業外費用		
支払利息	13	
設備賃貸費用	62	
支払保証料	9	
その他	10	94
経常利益		1,412
税引前当期純利益		1,412
法人税、住民税及び事業税	407	
法人税等調整額	△27	379
当期純利益		1,032

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

● 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社 正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社 正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会や経営会議の他、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、インターネット等を経由した手段も活用しながら子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社正興電機製作所 監査役会
常勤監査役 新 納 洋 ㊟
常勤監査役(社外監査役) 塩 月 輝 雄 ㊟
社外監査役 近 藤 真 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内略図

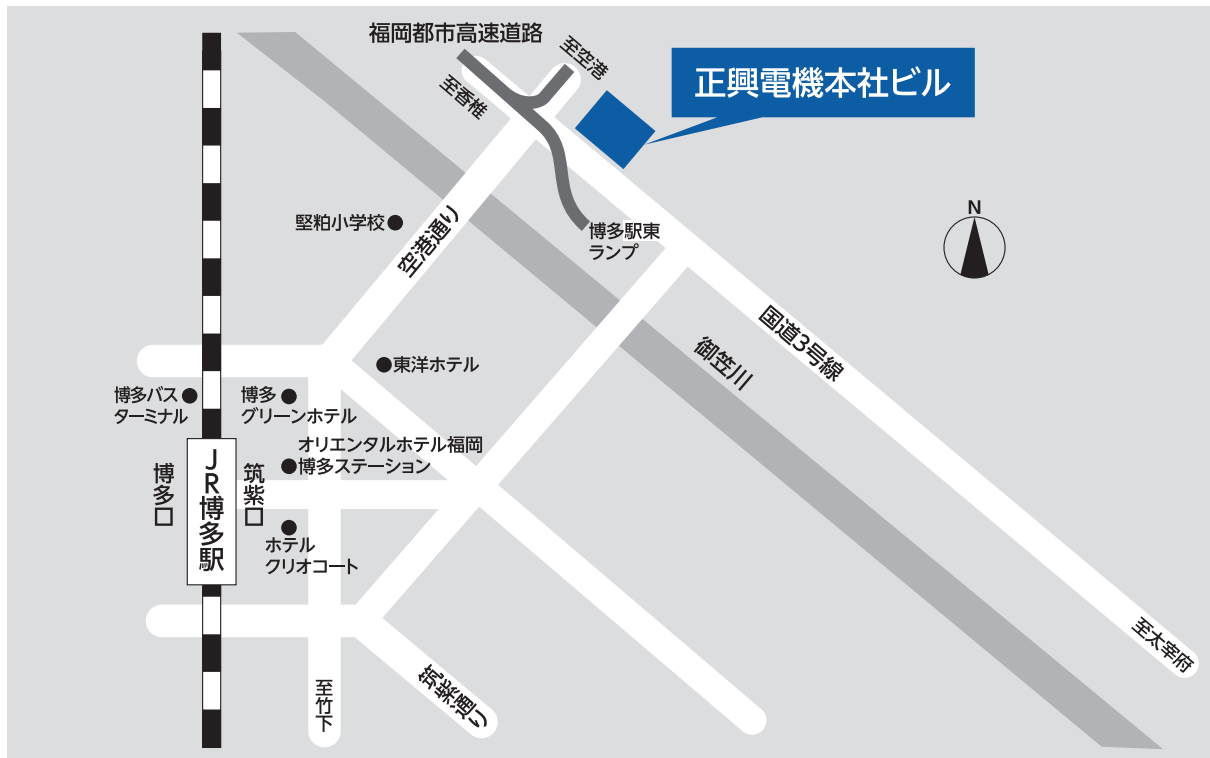


場所

福岡市博多区東光二丁目7番25号

当社 本社本館5階会議室

TEL (092) 473-8831



交通のご案内

JR博多駅（筑紫口）より 徒歩10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。